

随意契約理由

令和7年(2025年)4月1日

契約担当課名	基盤管理課
発注担当課名	基盤管理課
契約名称	道路賠償責任保険
契約内容	道路賠償責任保険
契約締結日 及び契約期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都千代田区平河町2丁目4-1 日本都市センター会館内 公益社団法人全国市有物件災害共済会
契約金額	1,207,200円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>道路賠償責任保険は、公益財団法人全国市有物件災害共済会が複数の保険会社による共同保険契約を締結し、加入市が所有・使用または管理する道路の瑕疵に起因して生じた偶然な事故により第三者に生じた損害に対する賠償責任を負担することによって支払わなければならない賠償金等を保証するものです。</p> <p>当保険の契約相手である全国市有物件災害共済会とは、全国の地方公共団体(市等)が共同して公有財産の災害による損害を相互救済するために昭和24年に設立した公益法人です。道路賠償責任保険は、昭和50年に会員各市の要望により制度が新たに作られたもので、設立当初の目的が共済であることから、保険適用の範囲や事後の加入状況の訂正など臨機応変な対応が可能です。</p> <p>今後も、加入を維持することが、各市の保険料の維持や保険対応上の利便性においても有効であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものです。</p>